

一般会計 当初予算は

563.3億円

概要

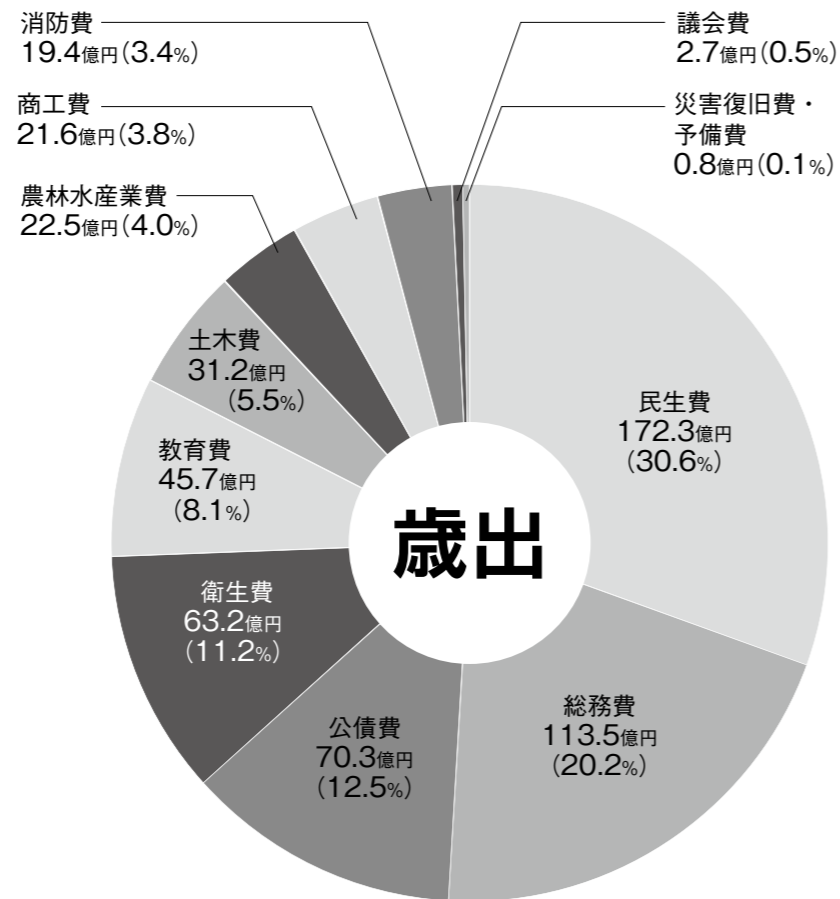
本年度の一般会計当初予算額は、前年度比53.5億円（10.5%）増の563.3億円。主要財源である普通交付税において、令和3年度から合併算定替の終了や令和2年の国勢調査人口での算定となり、今後の財政運営は厳しさを増す中、第2次天草市総合計画に位置付けた施策を着実に推進するための事業を中心に予算編成を行いました。

歳出

歳出は、使われるお金の目的によって、民生費や総務費など12項目に分けられます。

本年度の予算で最も大きな割合を占めているのは民生費（30.6%）で、お年寄りや障がいのある人に対する福祉の充実、子育て環境の充実などに使われる費用です。

これに続いて、総務費、公債費、衛生費、教育費、土木費の順になっています。



※金額や構成比の合計と内訳は、表示単位未満を四捨五入しているため必ずしも一致しません。

令和4年度

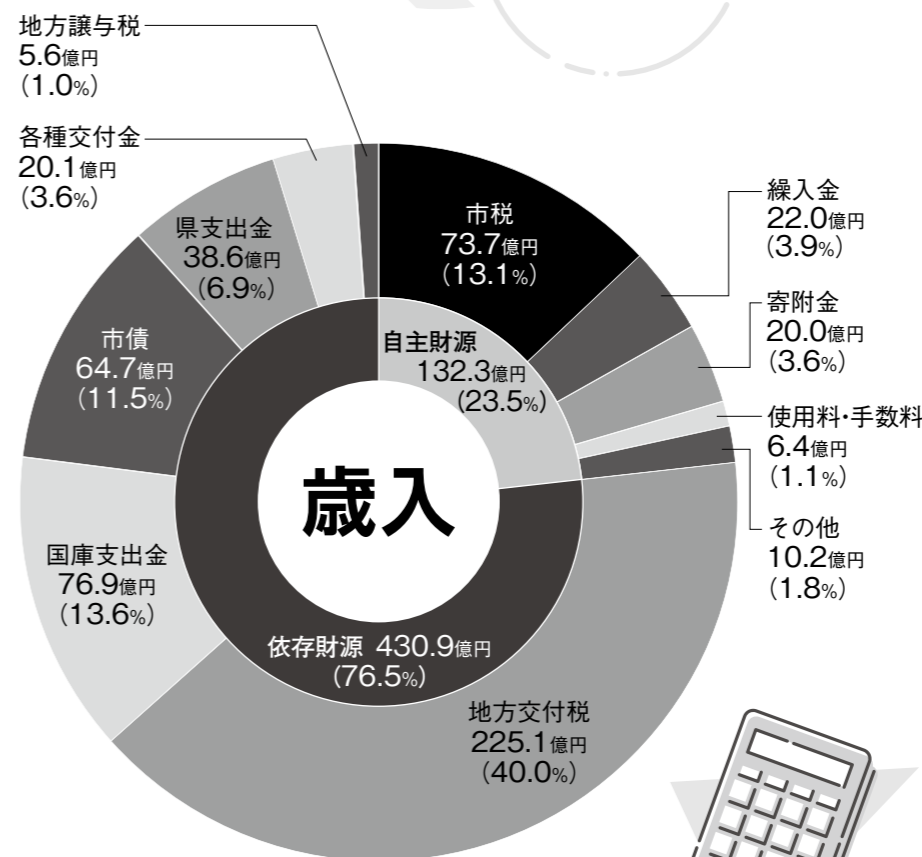
予算

本年度の当初予算が、第2回市議会定例会で決まりました。「第2次天草市総合計画」に沿って、限られた財源の中で重点的・効率的な配分に努め、予算を編成しています。

今号では、一般会計予算のほか、特別会計・企業会計の予算を紹介します（金額と構成比、増減率は表示単位未満を四捨五入）。

財政局課 ☎27-5053

歳入



歳入

歳入は、市税や使用料・手数料等の市が自主的に収入できる「自主財源」と、地方交付税や国・県の支出金、国や金融機関などから借り入れる市債などの「依存財源」に分けられます。

自主財源は、132.3億円で、歳入総額に占める割合は23.5%（前年度24.2%）。

一方、依存財源は430.9億円で、歳入総額に占める割合は76.5%（同75.8%）となっています。



企業会計の予算

企業会計は、商店や会社などの民間企業と同じように、その事業で得た収入をもって支出をする独立採算制の会計で、地方公営企業法により設置しています。

本市では、病院事業と水道事業、下水道事業を企業会計で運営しており、予算額は右表のとおりです。

区分	項目	予算額 (億円)	増減率 (%)
病院事業	収益的収入	41.2	2.1%
	収益的支出	40.3	0.0%
	資本的収入	4.5	78.6%
	資本的支出	7.5	36.4%
水道事業	収益的収入	23.3	▲4.2%
	収益的支出	22.5	▲4.3%
	資本的収入	3.8	63.1%
	資本的支出	15.8	▲6.6%
下水道事業	収益的収入	18.8	▲0.5%
	収益的支出	18.3	▲0.1%
	資本的収入	5.9	▲13.3%
	資本的支出	12.2	▲7.7%

特別会計の予算

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計の財布と分けて会計処理をするために設置しています。

本市では、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療などがあり、予算額は右表のとおりです。

国民健康保険診療施設特別会計は御所浦診療所の建て替えが完了し、斎場事業特別会計は牛深火葬場の旧施設解体が完了したため、前年度より減額となっています。

区分	予算額 (億円)	増減率 (%)
国民健康保険	125.4	2.5%
介護保険	118.2	▲0.5%
後期高齢者医療	14.6	8.2%
浄化槽市町村整備推進事業	1.2	▲2.8%
国民健康保険診療施設	3.4	▲49.1%
斎場事業	1.4	▲26.2%

※▲＝マイナス